

# Pictet Fund Watch

## バイオ医薬品株式の振り返りと展望

2017年のバイオ医薬品株式は大きく変動しながらも米国株式並みの上昇となりました。2018年は、①新薬の承認と新薬候補の治験動向、②M&A(合併・買収)の動き、③医薬品業界の業績が景気の変動に左右されにくい特性が株価を支える3つのポイントとなる可能性があると考えます。

### 2017年の振り返り

2017年のバイオ医薬品株式は大きく変動しながらも2016年末に比べ+21.6%上昇(配当込み)し、年間では米国株式並みの上昇となりました(図表1参照)。

1月の米トランプ政権発足前から5月にかけては、トランプ大統領による発言や政策動向に左右される展開となり大きく変動する動きとなりました。

6月以降は、トランプ大統領が署名した大統領令が医薬品業界にとって好意的な内容であると受け止められたことや、新薬の承認が堅調に推移したこと、良好な治験結果の発表が続いたことなどから、バイオ医薬品株式は大きく上昇しました。

8月には、ギリアド・サイエンシズ(米国)が、がん領域で強みをもつカイト・ファーマ(米国)を買収したことをきっかけに、がん領域に強みを持つ中小のバイオ医薬品企業に対するM&A(合併・買収)観測が高まり、バイオ医薬品株式は大きく上昇しました。

しかし10月にバイオ医薬品業界を代表する企業であるセルジーン(米国)が市場で有望と捉えられていた治療薬候補(パイプライン)の開発中止を発表したことに加え、業績見通しも引き下げたことから、セルジーン株が急落し、その影響で、バイオ医薬品株式も全体的に大きく調整することとなりました。年末にかけては、新薬の承認や良好な治験結果の発表などが寄与し、バイオ医薬品株式は上昇基調となりました。

### バリュエーションは相対的に割安

株価は上下しながらも年間では大きく上昇しましたが、バリュエーション(投資価値評価)については、大手バイオ医薬品株式(S&P500種バイオテクノロジー指数)の株価収益率(PER)が16.4倍(2017年12月)であるのに対して、米国株式は22.5倍となっており、大手バイオ医薬品株式は、PERで見ると引き続き相対的に割安な水準にあると考えられます(図表2参照)。

図表1: バイオ医薬品株式と米国株式の推移



※バイオ医薬品株式: ナスダック・バイオテック指数、米国株式: S&P500種株価指数、すべてトータル・リターン  
出所: ブルームバーグのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

図表2: 大手バイオ医薬品株式と米国株式のPER推移



※大手バイオ医薬品株式: S&P500種バイオテクノロジー指数、米国株式: S&P500種株価指数  
出所: ブルームバーグのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

### ポイント: 新薬承認と治験動向、M&Aの動き、業績が景気変動に左右されにくい

今後、バイオ医薬品株式を考える上で、①新薬の承認と新薬候補(パイプライン)の治験動向、②M&A(合併・買収)の動き、③医薬品業界の業績は景気の変動に左右されにくい特性の3つが株価を支えるポイントとなる可能性があると考えます。

<次ページに続きます>

※将来の市場環境の変動等により、当資料記載の内容が変更される場合があります。

記載された銘柄はあくまで参考として紹介したものであり、その銘柄・企業の売買を推奨するものではありません。記載の指数はあくまでも参考指数であり、特定のファンドの運用実績を示すものではありません。また、データは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

## ①新薬の承認と新薬候補(パイプライン)の治験動向

### 2017年の新薬承認件数は46件、 2002年以降で最高に

新薬の承認については、2017年は46件となり、2016年の22件から大きく増加、2015年の45件も上回り、2002年以降で最高となりました(図表3参照)。

2017年3月に米食品医薬品局(FDA)により承認されたリジェネロン・ファーマシューティカルズ(米国)のアトピー性皮膚炎治療薬デュピクセント(サノフィ(フランス)と共同開発)などが注目されました。

米FDAは新薬の開発・承認を促進するため、様々な制度を設けていますが、2017年の新薬承認のうち、39%が「迅速承認制度」を、37%が「画期的(ブレイクスルー)治療薬制度」を、61%が「優先承認審査制度」を受けていました。ピクテでも注目している患者数の少ない希少病の治療薬についても18件(全体の39%)の承認がありました。また、治療薬ではありませんが、2017年8月に画期的ながんの治療法として、キメラ抗原受容体T細胞(CAR-T)療法が初めて承認されたことも、大きな注目を集めました。

2017年に承認件数が増加した背景には、バイオ医薬品企業各社による積極的な研究開発に加え、新薬の承認手続きの簡素化に積極的なスコット・ゴットリーブ氏がFDA長官に就任したことも寄与していると考えられます。

### 今後がん領域、中枢神経領域、希少病領域に注目

新薬候補(パイプライン)の動向についても、分子標的薬などのがん領域の他、アルツハイマー病などの中枢神経系領域、患者数が少ない希少病領域などが引き続き注目されます(図表4参照)。

<次ページに続きます>

※将来の市場環境の変動等により、当資料記載の内容が変更される場合があります。

図表3:米食品医薬品局による新薬承認件数の推移  
期間:2002年~2017年



出所:米食品医薬品局(FDA)のデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

図表4:注目のパイプライン

領域	企業名	治療薬名 治療対象病名
中枢神経系領域	GWファーマシューティカルズ	エビディオレックス 重症てんかん
	アルダー・バイオフィーマシューティカルズ	Eptinezumab 慢性偏頭痛
	セルジーン	オザニモド 多発性硬化症
	セージ・セラピューティクス	SAGE-547 産後うつ病
	アカディア・ファーマシューティカルズ	Pimavanserin 統合失調症/うつ病
がん領域	インサイト	Epacadostat 黒色腫
	ブループリント・メディスン	BLU-667 RET遺伝子変異
	イミュノメディクス	IMMU-132 3受容体陰性乳がん
	ロクノ・オンコロジー	トロボミオン受容体キナーゼ(TRK)阻害剤 larotrectinib TRK変異
	アクセロン・ファーマ/セルジーン	Luspatercept 骨髄異形成症候群
希少病領域	アレクシオン・ファーマシューティカルズ	ALXN-1210 発作性夜間ヘモグロビン[血色素]尿症
	アルナイラム・ファーマシューティカルズ	Patisiran 遺伝性ATTRアミロイドーシス
	ウルトラジェニックス・ファーマシューティカル	Burosumab X染色体遺伝性低リン血症(XLH)
	アルジェンX	efgartigimod 尋常性天疱瘡/免疫性血小板減少症
	アブリクス	caplacizumab 自己免疫による凝血疾患・後天性血栓性血小板減少性紫斑病(aTTP)
ラホヤ・ファーマシューティカル	angiotensin II 重度の血管拡張性ショック	
その他の領域	ギリアド・サイエンシズ	bictegravir/FTC/TAF HIV
	ニューロクライン・バイオサイエンシズ	elagolix 子宮内膜症
	ポートラ・ファーマシューティカルズ	AndexXa 活性化第X因子(Factor Xa)阻害剤の抗凝固活性解消薬
	アリーナ・ファーマシューティカルズ	etrasimod 潰瘍性結腸炎
	シナジー・ファーマシューティカルズ	Trulance 便秘有り過敏性腸症候群

※赤色は、FDAまたはEMAにて承認された治療薬

※ライセンス供与された治療薬も含みます

出所:各種資料を使用しピクテ投信投資顧問株式会社作成

記載されている個別の銘柄・企業については、あくまでも参考であり、その銘柄・企業の売買を推奨するものではありません。また、当資料におけるデータは将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

## ②M&Aの動き

### 有望な新薬の獲得を目的としたM&Aは継続、米レパトリ減税が支援

有望な新薬候補(パイプライン)を有するバイオ医薬品企業は、M&A(合併・買収)のターゲットとなっています。既存の主力薬が特許切れに直面している大手医薬品企業や、特定の主力薬への依存が高い大手バイオ医薬品企業は、将来にわたって業績の成長を実現するために、有望な新薬候補(パイプライン)の充実につとめています。パイプラインの充実には、もちろん自社での研究開発も重要となりますが、医薬品業界では、有望なパイプラインを持つ企業に対するM&Aによりパイプラインの充実を図るケースも多く見られます(図表5参照)。

### 米国のレパトリ減税がM&Aを後押し

バイオ医薬品企業に対してM&Aを行う場合には、多額の資金が必要となりますが、大手の医薬品企業やバイオ医薬品企業は、M&Aを実現するために豊富な資金を持った企業が多く存在します。

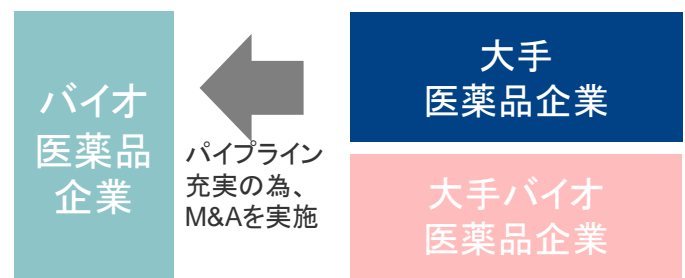
さらに米国で2017年12月に成立した減税策もM&Aを後押しする可能性があります。

米国で成立した減税策の中には、米国企業が海外に滞留させている未課税利益(海外留保利益)を米国内に還流する際にかかる税金に対する減税措置(レパトリ減税)が含まれています。これまで海外での利益に対して35%の法人税が課せられることから、多くの米国企業は海外で稼いだ利益(推定2兆6,000億ドル)を海外に留保していましたが、今回の減税により、多額の海外留保利益が米国に還流すると見られています。既に、アップル(米国)がレパトリに絡み380億ドルの税を支払うとの計画を発表するなど、米国企業による資金還流の動きが始まっています。

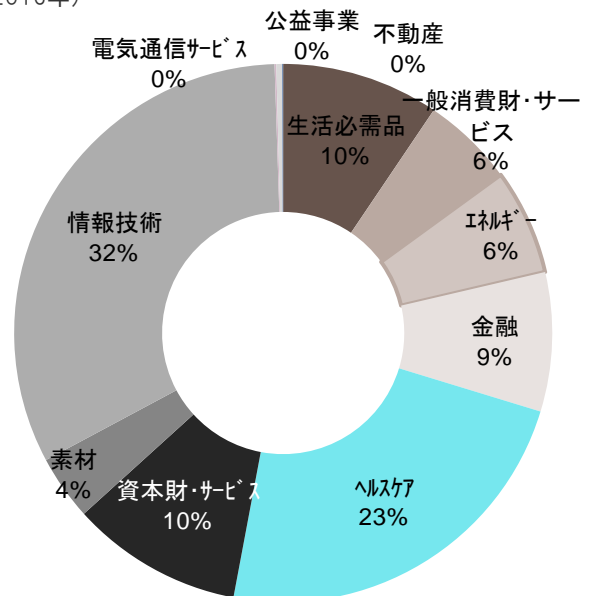
主要米国企業の海外保有現金の業種別内訳をみると、ファイザーやメルク、アムジェン、ギリアド・サイエンシズなどに代表される米国のヘルスケア企業は、推定5,800億米ドルの海外留保利益を有していると言われており、全体でも情報技術(IT)セクター(32%)に次ぐ23%の比率を占めています(図表6参照)。

記載されている個別の銘柄・企業については、あくまでも参考であり、その銘柄・企業の売買を推奨するものではありません。また、当資料におけるデータは将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

図表5: バイオ医薬品企業を巡るM&Aの動き  
(イメージ図)



図表6: 主要米国企業の海外保有現金の業種別内訳  
(2016年)



出所: Citizen for Tax Justiceのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

### 2018年は、既に大型案件が成立

このようにM&Aに対する期待が高まる中、2018年は既に大型のM&A案件が成立しています。

2018年1月22日に大手バイオ医薬品企業セルジーン(米国)は、CAR-T療法の開発などで強みを持つジュノ・セラピューティクス(米国)を90億ドルで買収することを発表し、ジュノ・セラピューティクスの株価は前営業日比で+26.8%上昇しました。また医薬品大手サノフィ(フランス)も同日、血友病治療薬を手掛けるバイオベラティブ(米国)を約116億ドルで買収することを発表し、バイオベラティブの株価は前営業日比+61.9%上昇しています。

今後もバイオ医薬品企業を含む医薬品大手企業によるM&Aの動きが注目されます。

<次ページに続きます>

※将来の市場環境の変動等により、当資料記載の内容が変更される場合があります。



### ③業績が景気に左右されにくい特性

#### バイオ医薬品企業の業績は景気変動の影響を受けにくい

バイオ医薬品企業は、成長性に注目されがちですが、売上高などの業績が景気変動に左右されにくい特性も持ち合わせています。

バイオ医薬品業界では、多くの新薬が承認されてきました。そのためリーマン・ショックのような景気後退局面でも高い売上高の成長を続けてきました(図表7参照)。現在も多くの新薬候補(パイプライン)の開発が進められており、引き続き景気に左右されず、業績の伸びが期待されると考えます。

#### リーマン・ショック時も相対的に小幅な下落にとどまったバイオ医薬品株式

このようにバイオ医薬品企業は業績が景気動向に左右されにくいことから、株式市場が全体的に崩れる局面においては、株価の下落が相対的に小幅に留まることがあります。

リーマン・ショック時(2008年8月14日～2009年3月9日)の株価の騰落率を見ると、世界的に株価が大きく下落する中で、バイオ医薬品株式についても-35%の下落となりましたが、米国株式(同-48%)に比べると他のディフェンシブ・セクター(公益や生活必需品、ヘルスケア、電気通信サービスなど)同様に、相対的に小幅な下落となっています(図表8参照)。

#### バイオ医薬品株式の価格変動の大きさには注意が必要

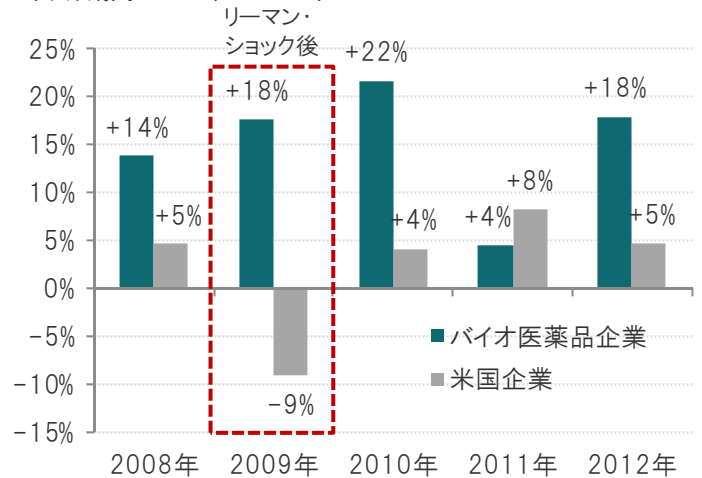
一方で、バイオ医薬品株式については、セクター固有の要因で株価が大きく動くことがあります。2015年秋に米国で薬価の問題が浮上した際や、2017年10月に代表的なバイオ医薬品企業のひとつであるセルジーンが業績の下方修正と主要な新薬候補(パイプライン)の開発中止を発表した際には、バイオ医薬品セクター全体で大きく株価が下落する結果となりました。

また、パイプラインは抱えるものの、製品化された治療薬を持たない中小型株も多く、個別の銘柄の日々の株価の変動が大きく、バイオ医薬品全体でも価格変動が大きな傾向があります。

記載されている個別の銘柄・企業については、あくまでも参考であり、その銘柄・企業の売買を推奨するものではありません。また、当資料におけるデータは将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

図表7: バイオ医薬品企業と米国企業の1株あたり売上高伸び率の推移

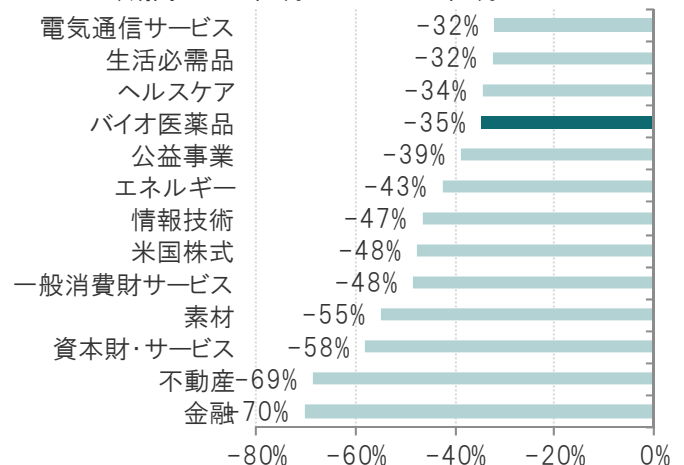
年次、期間: 2008年～2012年



※バイオ医薬品企業: ナスダック・バイオテック指数構成銘柄、米国企業: S&P500種株価指数構成銘柄  
出所: ブルームバーグのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

図表8: リーマンショック時のバイオ医薬品株式と米国株式、米国セクター別株式の騰落率

ドルベース、期間: 2008年8月14日～2009年3月9日



※バイオ医薬品: ナスダック・バイオテック指数、米国株式: S&P500種株価指数、各業種別指数: S&P500種業種別指数  
出所: ブルームバーグのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

そのためバイオ医薬品株式への投資にあたっては、分散しながら中長期的な成長の獲得を狙う視点が重要と考えます。

※将来の市場環境の変動等により、当資料記載の内容が変更される場合があります。

## 投資リスク

## [基準価額の変動要因]

- ファンドは、実質的に株式等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります。)により変動し、下落する場合があります。
- したがって、投資者の皆様が投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様にご帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

株式投資リスク (価格変動リスク、 信用リスク)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特定の業種・テーマに絞った銘柄選定を行いますので、平均的な株式市場の動きと比べて異なる動きをする場合やその価格変動が大きい場合があります。また、未上場・未登録の株式の組入れを行うこともあります。これらの株式は流動性が上場株式に比べて著しく劣る場合があります、価格変動が極めて大きい場合があります。</li> <li>●組入れた株式の発行会社の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。</li> </ul>
為替変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ファンドは、実質的に外貨建資産に投資するため、対円との為替変動リスクがあります。</li> <li>●円高局面は基準価額の下落要因、円安局面は基準価額の上昇要因となります。</li> </ul>

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

## [その他の留意点]

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

## ファンドの特色

<詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください>

- 主に世界のバイオ医薬品関連企業の株式に投資します
- 毎月決算を行い、収益配分方針に基づき分配を行います

- 毎月 13 日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
  - －分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
  - －収益分配金額は、基準価額の水準および市況動向等を勘案して委託会社が決定します。また、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。
  - －留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※ファミリーファンド方式で運用を行います。

※実質組入外貨建資産は、原則として為替ヘッジを行いません。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## [収益分配金に関する留意事項]

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

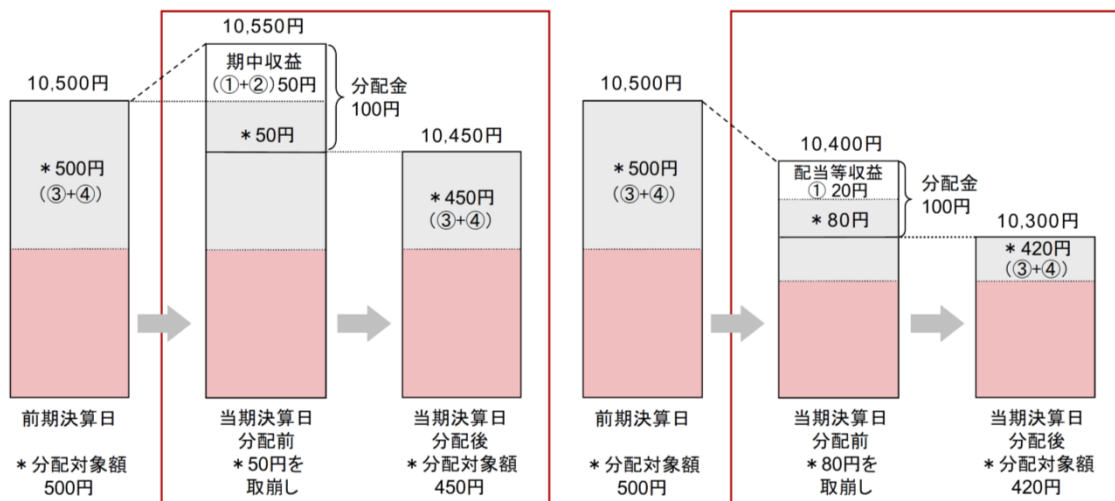


分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

## 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

前期決算日から基準価額が下落した場合

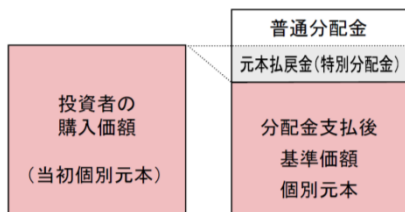


(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

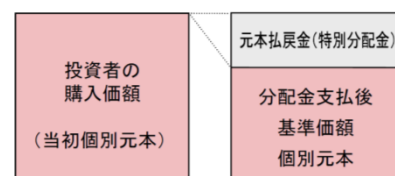
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、「手続・手数料等」の「税金」をご参照ください。

## 手続・手数料等

### [お申込みメモ]

購入単位	販売会社が定める1円または1口(当初元本1口=1円)の整数倍の単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
購入・換金の申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日においては、購入・換金のお申込みはできません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
信託期間	平成16年10月29日(当初設定日)から無期限とします。
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。
決算日	毎月13日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年12回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

### [ファンドの費用]

#### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	3.24%(税抜3.0%)の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を購入価額に乗じて得た額とします。 (詳しくは、販売会社にてご確認ください。)
信託財産留保額	ありません。

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年 <b>2.052%</b> (税抜1.9%)の率を乗じて得た額とします。運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払うものとします。配分は次のとおりとし、委託会社と各販売会社の配分は各販売会社の取扱い純資産総額に応じて計算するものとします。 <b>[運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)]</b>											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>各販売会社の取扱い純資産総額</th> <th>委託会社</th> <th>各販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300億円以下の部分</td> <td>年率1.0%</td> <td>年率0.8%</td> <td rowspan="2">年率0.1%</td> </tr> <tr> <td>300億円超の部分</td> <td>年率0.9%</td> <td>年率0.9%</td> </tr> </tbody> </table>	各販売会社の取扱い純資産総額	委託会社	各販売会社	受託会社	300億円以下の部分	年率1.0%	年率0.8%	年率0.1%	300億円超の部分	年率0.9%	年率0.9%
各販売会社の取扱い純資産総額	委託会社	各販売会社	受託会社									
300億円以下の部分	年率1.0%	年率0.8%	年率0.1%									
300億円超の部分	年率0.9%	年率0.9%										
その他の費用・手数料	毎日計上される監査費用ならびに組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)は、そのつど信託財産から支払われます。											

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

### [税金]

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して <b>20.315%</b>
換金(解約)時 および償還時	所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して <b>20.315%</b>


※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」について

NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開くなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※上記は、当資料発行日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

ファンドに関するお問い合わせ先	ピクテ投信投資顧問株式会社	【電話番号】 0120-56-1805 受付時間:営業日の午前9時~午後5時 【ホームページ】 http://www.pictet.co.jp 【携帯サイト(基準価額)】	
-----------------	---------------	---	---



## 委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	ピクテ投信投資顧問株式会社(ファンドの運用の指図を行う者) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号 / 加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	株式会社りそな銀行(ファンドの財産の保管および管理を行う者) 〈再信託受託会社: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社〉
投資顧問会社	ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド、ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ(株式の運用指図を行う者)
販売会社	下記の販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払いを行う者)

## 販売会社一覧

### 投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先

商号等	加入協会	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号	○			
宇都宮証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第32号	○			
SMBC日興証券株式会社(ダイレクトコース専用)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○		○	
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号	○			
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号	○			
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号	○			
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第134号	○			
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第24号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号	○			

### 当資料をご利用にあたっての注意事項等

●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)等をお渡しますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。